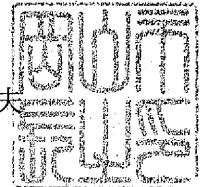


岡山市告示第 770 号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、令和元年12月20日岡山市告示第695号により指定した区域について解除する。

令和 2年 9月 4日

岡山市長 大 森 雅 夫



- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域
岡山市中区古京町二丁目1241番3の一部
(別図のとおり)

- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

- 3 講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染の除去

(別図) 指定を解除する形質変更時要届出区域

